

## 司法試験委員会会議（第192回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

### 1 日時

令和7年3月24日（月） 11:00～11:40

### 2 場所

最高検察庁大会議室

### 3 出席者

- 司法試験委員会  
（委員長）神作裕之  
（委員）太田秀哉、沖野眞已、佐久間佳枝、高橋美保、富所浩介、三角比呂（敬称略）
- 令和6年司法試験検証担当考査委員 石川美津子
- 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）  
吉田利広試験管理官、山内真理子人事課付

### 4 議題

- (1) 令和6年司法試験の検証結果について（報告・協議）
- (2) 令和7年司法試験予備試験の実施について（協議）
- (3) 令和7年司法試験予備試験考査委員の推薦について（協議）
- (4) 司法試験受験特別措置検討会委員の委嘱について（協議）
- (5) その他（報告）

### 5 資料

資料1 令和7年司法試験予備試験考査委員推薦候補者名簿

### 6 議事等

- (1) 令和6年司法試験の検証結果について（報告・協議）
  - 平成30年8月3日付け司法試験委員会決定「司法試験の方式・内容等の在り方について」に基づき選任された検証担当考査委員による令和6年司法試験の検証の方法・過程及び結果について、検証担当考査委員から報告がなされ、これを踏まえて協議を行った。
  - ア 検証担当考査委員からの報告の概要
    - 検証の方法・過程  
考査委員20名（研究者委員15名、実務家委員5名）が検証担当考査委員として選任され、令和7年1月から同年3月にかけて、必須科目部会と選択科目部会に分かれてそれぞれ検討・協議を行った。  
両部会においては、論文式試験の出題、出題の趣旨及び採点実感等に関する意見交換を行うとともに、必須科目部会においては、短答式試験の出題に関する意見交換を行うのに加え、論文式試験の出題に関し、法科大学院協会及び日本弁護士連合会から9名の研究者・実務家が参加し、法科大学院協会司法試験等検討委員会による「令和

6年度司法試験に関するアンケート調査結果に関する報告書」及び日本弁護士連合会法科大学院センターによる司法試験分析資料の二つの外部評価も踏まえ、質疑応答及び意見交換を行った。

○ 検証の結果

- ・ 短答式試験については、問題文の字数・ページ数等の分量や設問ごとの正答率等の難易度において近年の短答式試験とほぼ同水準であり、合計点の平均点についても同様に高い水準を維持し、外部からも相応の評価を得るなど、いずれの科目についても基本的知識を問う出題傾向で安定しており、引き続き、このような出題方針を継続することが望ましいとされた。
- ・ 論文式試験については、過去の試験の検証を踏まえ、問題作成に当たり一層の工夫がなされ、全体として高評価を得たところであるが、一部の科目分野については、なお出題論点等の分量や難易度等についてより一層の工夫が必要であるとの意見が出されるなどしたところであり、引き続き、受験者に対して過度に事務処理能力を求める結果とならないよう、問題文、資料、設問の分量について十分に配慮しつつ、受験者の事例解析能力、論理的思考力、法解釈・法適用能力等を適切に判定することができるよう工夫することとされた。
- ・ 出題の趣旨及び採点実感については、引き続き、出題の趣旨・採点実感の適切な公表を通じて、受験者の学習の指針となるような有効かつ必要十分な情報発信に努めることとされた。
- ・ そのほか試験の在り方全般について意見交換を行った上、今回の検証結果を今後の司法試験に適切に反映させるとともに、今後とも司法試験が適正に実施されるよう、検証方法にも工夫を加えながら検証を継続していくことが有用であるとの認識で一致した。

イ 当委員会における協議

上記報告を踏まえて協議が行われ

- 検証担当考査委員による検討・協議を傍聴したが、非常に詳細な検討が行われていた。科目を横断した意見交換がなされているほか、出題の趣旨・採点実感についても詳細に検討がなされるなど、司法試験の質を向上させるという有意義なものとなっており、次年度以降も引き続き継続して実施することが重要であると思われる。
- 検証結果が問題作成を担当する考査委員に伝わり、今後の出題に適切に反映されるよう、引き続き工夫していくことが望ましい。  
などの意見が述べられた。

協議の結果、検証結果を速やかに司法試験考査委員に伝えるとともに、今後も検証を継続していくことが有用であるとの認識で一致した。

(2) 令和7年司法試験予備試験の実施について（協議）

- 令和7年司法試験予備試験用法文に登載する法令について協議が行われた。

(3) 令和7年司法試験予備試験考査委員の推薦について（協議）

- 令和7年司法試験予備試験考査委員として、資料1記載の者を法務大臣に推薦することが決定された。

(4) 司法試験受験特別措置検討会委員の委嘱について（協議）

○ 司法試験受験特別措置検討会委員について、1名に委嘱することが決定された。

(5) 次回開催日程等について（説明）

○ 次回の司法試験委員会は、令和7年5月下旬に開催することが確認された。

（以上）